

議案第 22 号

多可町滞在型市民農園施設「ブルーメンやまと」の指定管理者の指定事項の変更について

令和3年3月26日議決の多可町滞在型市民農園施設「ブルーメンやまと」の指定管理者の指定事項を次のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年3月1日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

| 事項名 | 変更前 | 変更後 |
|----------|-----------------------|----------------------------|
| 名称及び代表者名 | 大和体験交流協会 理事長 嶋田 章夫 | 合同会社大和体験交流協会 代表社員 嶋田 章夫 |